

証券コード 7571

2019年6月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
株式会社ヤマノホールディングス
代表取締役社長 山 野 義 友

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までまでに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
（コンファレンスセンター）
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第33期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. インターネット開示に関する事項

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.yamano-hd.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamano-hd.com/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調が続きましたが、米中貿易摩擦の影響などにより、企業収益に減速感が広まり、先行き不透明な状況で推移しました。

個人消費も持ち直しの動きがみられるものの、先行き不透明感による消費者の節約志向は依然として根強く、企業間競争も一段と激化するなど、厳しい環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、従来からの営業施策である「ソフトと価値の提供」によって既存顧客との信頼関係強化に努める一方で、新規顧客獲得をグループ共通の課題として取り組んでまいりました。

当連結会計年度の連結業績は、前連結会計年度にスポーツ事業を事業譲渡した影響に加え、DSM事業での拠点統廃合による売上減等により、売上高は141億5百万円（前期比5.6%減）となりました。利益面では、売上高減少に伴う販売費減やスポーツ事業の赤字影響がなくなったこと等により、営業利益は2億45百万円（前期比11.8%増）、経常利益は2億65百万円（前期比0.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度に計上した事業撤退損や卸売子会社の株式を一部売却したことによる売却益等の影響が当連結会計年度にはなくなったことにより、1億41百万円（前期比71.9%減）となりました。

当社グループのセグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### 1) 「美容事業」

美容事業では、当連結会計年度において、2018年7月1日付で、都内にネイルサロン3店舗を経営する株式会社みうらを連結子会社として加えました。一方、既存美容事業では、出店地区の再開発に伴う店舗閉鎖が2店舗あったことや、第2四半期での台風などの天候不順による影響、また通期を通じてのスタッフ不足による機会損失の影響によって来店客数減（前期比95.2%）があったこと等により、売上高は19億47百万円（前期比4.9%減）となりました。利益面では、売上高減少による影響の他、新たに子会社となった株式会社みうらにおいて、グループ

への管理統合に伴う一時的なコストが発生したこと等があり、セグメント利益は3百万円（前期比92.0%減）となりました。

## 2) 「和装宝飾事業」

和装宝飾事業においては、和装小売部門では、店頭販売はやや不調であったものの、全国18会場で実施された合同大型催事において、来場客数が前期比112%、売上高が前期比110%と好調であったため、売上高は前期比100.0%と堅調に推移しました。宝飾小売部門では、一部地方百貨店の集客低下があったこと等により、売上高は前期比78.1%と苦戦しました。その結果、セグメント売上高は104億43百万円（前期比0.8%減）となり、セグメント利益は、11店舗で改装を行ったことに伴う備品購入費用があったこと等により、3億2百万円（前期比18.4%減）となりました。

なお、和装宝飾事業では、2018年11月より「集金保証型ショッピングクレジット」を導入し、割賦手数料が新たな収益として獲得されることとなりました。当期の収益に与える影響は軽微ですが、取扱高は順調に推移しており、将来的に和装宝飾事業の収益底上げに寄与すると考えております。

## 3) 「DSM事業」

DSM事業においては、新商材の開発や販売チャネルの変換を喫緊の課題として取り組んでおりますが、新規顧客の獲得や販売員補強は依然厳しい状況が続いており、当連結会計年度においても事業所統廃合を7拠点行いました。その結果、売上高は17億6百万円（前期比14.3%減）となりましたが、セグメント利益は、運営コストの削減に努めたこともあり0百万円（前期はセグメント損失22百万円）となり、赤字は解消いたしました。

## 4) 「その他の事業」

その他の事業では、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益のほか、2018年8月に設立された一般社団法人日本技術技能教育協会を新たに連結の範囲に含め、着物着付教室の運営に伴う収益を加えております。その結果、売上高は6百万円（前期比1559.1%増）、セグメント損失7百万円（前期はセグメント損失13百万円）となりました。

なお、前期にスポーツ事業の事業譲渡を実行しているため、当連結会計年度より報告セグメント「スポーツ事業」を廃止しております。前期におけるスポーツ事業の売上高は3億78百万円、セグメント損失は1億36百万円であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施した企業集団の設備投資の総額は、71百万円で、その主なものは営業拠点の改修等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、短期借入金が2億80百万円増加、長期借入金で1億円を調達し、長期借入金の返済を2億1百万円実施しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、有限会社みうらの株式100%を2018年7月1日付で取得し、商号を2018年8月17日付で「株式会社みうら」に変更しております。

## (8) 企業集団が対処すべき課題

当社グループの既存事業である美容事業・和装宝飾事業・DSM事業を取り巻く環境は、市場の成熟化、顧客ニーズの多様化、ライフスタイルの変化、更に業種業態を超えた競争激化など、厳しい状況が続いております。このような状況の下、当社グループが持続的な成長を実現していくために、以下の取り組みを重要課題としております。

### ①事業領域拡大に向けた取り組み

当社グループの成長戦略の柱であるM&Aにより、収益拡大が見込まれる新規事業の開拓を積極的に推進しております。

当連結会計年度においては、株式会社みうらを美容事業子会社として加え、既存事業の商圏・サービス拡大への取り組みを実施いたしました。今後、既存美容事業とのシナジー実現に向けて注力するとともに、強化した投資力と蓄積してきた事業再生ノウハウを活用し、既存の小売・サービス業に捉われない幅広い領域を視野に入れたM&A戦略を推進し、グループの収益力向上と成長を目指してまいります。

### ②新規顧客拡大に向けた取り組み

当社グループの既存事業はいずれも成熟市場に属しており、その中で収益拡大を図るためには、既存顧客との信頼関係強化のみならず、新規顧客拡大に努めていくことが重要となります。

従来からの営業施策である「ソフトと価値の提供」によって既存顧客との信頼関係強化に努める一方で、各事業において新規顧客獲得を図るための施策を検討し、実施してまいります。

- ・美容事業では、販促施策において着付サービスなど当社グループの強みである和装関連の打出し強化を実施し、また有料媒体活用の見直しを行い、新規顧客の集客向上と効率化を図ってまいります。また同時に、提案力の強化・スピード向上に重点を置いたスタッフ研修を推進し、新規顧客のリピート率向上にも努めてまいります。
- ・和装宝飾事業では、きものを着る機会の場合として「きもの会」を全国191会場で開催し、新たな顧客創造に努めており、合同大型催事においても、従来の既存顧客偏重から新規顧客を中心とした集客への取り組みを行っております。また、新たに導入した「集金保証型ショッピングクレジット」の活用により、新規顧客の需要促進を図ってまいります。
- ・DSM事業では、既存顧客からのお客様紹介キャンペーンを推進する一方、従来の「訪問販売」、「催事販売」では接点の持てなかった一般消費者との接点拡大を図るため「販売拠点の店舗化（販売拠点でのサービス提供）」施策など、

新規顧客獲得に向けた取り組みをスタートさせております。また、減収が続く状況の改善を図るため、事業運営体制の抜本的な見直しを行ってまいります。

### ③人財育成と定着化への取り組み

M&Aによる事業領域拡大や既存事業の商圏拡大を進めていくためには、社内管理体制の構築と整備は重要な課題となります。

当連結会計年度においては、各事業・連結子会社共通の採用教育担当部門を設置し、グループ共通の研修・教育プラン策定を進めてまいりました。今後、このプランを実行し、総合的な視点での人財教育を推進することで、従業員の意欲向上及び定着率の向上を図ってまいります。

### ④企業の社会的責任への取り組み

当社グループでは、事業拡大・収益拡大への取り組みを推進する一方で、企業に求められる法的責任、経済的責任、社会貢献について重視しております。

当連結会計年度においてはコンプライアンス委員会の活動を強化し、グループ全体においてコンプライアンス上の情報共有を図るとともに社内の課題解決に当たってまいりました。また、医療用ウィッグ「ヘアドネーション」活動への参加を実施しておりますが、事業を通じた社会活動は、今後も積極的に推進してまいります。

以上の取り組み強化に努めることにより、グループの収益力向上と成長加速を図りながら、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 30 期<br>(2015年度) | 第 31 期<br>(2016年度) | 第 32 期<br>(2017年度) | 第 33 期<br>(2018年度)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高           | 23,791             | 26,328             | 14,947             | 14,105                          |
| 経 常 利 益         | 247                | 349                | 265                | 265                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 61                 | 188                | 502                | 141                             |
| 1株当たり当期純利益      | 1.79円              | 5.55円              | 14.75円             | 4.14円                           |
| 総 資 産           | 12,707             | 11,627             | 7,396              | 7,154                           |
| 純 資 産           | 2,402              | 2,508              | 1,595              | 1,511                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第32期は、2017年5月23日付で当社のスポーツ事業をＲＩＺＡＰ株式会社に事業譲渡しております。また、堀田丸正株式会社所有株式の一部売却し、第32期の期首において堀田丸正株式会社及び同社の子会社4社を連結の範囲から除外しております。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 30 期<br>(2015年度) | 第 31 期<br>(2016年度) | 第 32 期<br>(2017年度) | 第 33 期<br>(2018年度)<br>(当事業年度) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高      | 12,848             | 12,419             | 9,739              | 9,957                         |
| 経 常 利 益    | 161                | 200                | 173                | 255                           |
| 当 期 純 利 益  | 5                  | 210                | 730                | 171                           |
| 1株当たり当期純利益 | 0.15円              | 6.17円              | 21.47円             | 5.04円                         |
| 総 資 産      | 6,604              | 6,648              | 6,096              | 5,952                         |
| 純 資 産      | 626                | 768                | 1,582              | 1,528                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第32期は、2017年5月23日付で当社のスポーツ事業をＲＩＺＡＰ株式会社に事業譲渡しております。また、2017年10月1日付で連結子会社の株式会社マイスタイルを吸収合併しております。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金     | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|--------------|-----------|--------------|----------------------------|
| 株式会社すずのき     | 10,000千円  | 100.0%       | 和装品、毛皮品等の販売                |
| 株式会社ヤマノセイビング | 100,000千円 | 100.0%       | 割賦販売法に基づく前払式特定取引による商品売上の取次 |
| 株式会社みうら      | 3,000千円   | 100.0%       | ネイルサロンの経営                  |

(注)1. 2018年7月1日付で有限会社みうらの株式を取得し、連結子会社としております。なお、新規連結子会社の商号は、2018年8月17日付で「株式会社みうら」に変更しております。

2. 当社の企業集団は、上記②記載の重要な子会社を含め、当社及び連結子会社4社であります。

## (11) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の主要なセグメントの内容

当社グループの主要な事業は、美容室の運営及び和装品、宝飾品、毛皮、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売であります。

| 事業部門    | 事業内容                          |
|---------|-------------------------------|
| 美容事業    | 美容室、ネイルサロンの運営                 |
| 和装宝飾事業  | 和装品、宝飾品、毛皮等の販売                |
| D S M事業 | 家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売 |
| その他事業   | 前払式特定取引業、着物の着付に関する普及、検定等      |

### ② 当社の主要な事業の内容

当社は、企業理念である美道五原則「髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づき、和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売等を行っております。

| 事業部門    | 事業内容                          |
|---------|-------------------------------|
| 美容事業    | 美容室、ネイルサロンの運営                 |
| 和装宝飾事業  | 和装品、宝飾品の販売                    |
| D S M事業 | 家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売 |

(12) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

- ① 当社 本社 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号  
営業店舗

| 部 門     | 店 舗 数 及 び<br>事 業 所 数 | 地 域 別                                    |
|---------|----------------------|------------------------------------------|
| 美容事業    | 85店舗                 | 北海道1 東北4 関東58 中部北陸3<br>近畿18 中国四国1        |
| 和装宝飾事業  | 77店舗                 | 北海道1 東北6 関東32 中部北陸7<br>近畿11 中国四国5 九州沖縄15 |
| D S M事業 | 55事業所                | 北海道5 東北9 関東8 中部北陸13<br>近畿8 中国四国6 九州沖縄6   |

② 主要な子会社の名称及びその所在地

| 会 社 名        | 所 在 地  |
|--------------|--------|
| 株式会社すずのき     | 東京都渋谷区 |
| 株式会社ヤマノセイビング | 東京都渋谷区 |
| 株式会社みうら      | 東京都渋谷区 |

(注) 2018年7月1日付で有限会社みうらの株式を取得し、連結子会社としております。なお、新規連結子会社の商号は、2018年8月17日付で「株式会社みうら」に変更しております。

(13) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 581名（649名） | 58名減        |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 473名（477名） | 59名減      | 50.8歳   | 13.1年       |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 360,000千円 |
| 株式会社横浜銀行   | 314,000千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 86,664千円  |
| 株式会社三井住友銀行 | 38,000千円  |
| 株式会社北陸銀行   | 20,000千円  |
| 株式会社東日本銀行  | 20,000千円  |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,204,189株（自己株式292,869株を除く。）
- (3) 株主数 5,015名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------|---------|---------|
| 株式会社ヤマノネットワーク    | 4,838千株 | 14.1%   |
| 山野 義友            | 4,028   | 11.8    |
| 山野愛子どろんこ美容株式会社   | 2,125   | 6.2     |
| 山野 功子            | 2,106   | 6.2     |
| 株式会社ヤマノ          | 1,479   | 4.3     |
| UBS AG SINGAPORE | 1,445   | 4.2     |
| 株式会社ヤマノビューティケミカル | 1,283   | 3.8     |
| YHC取引先持株会        | 780     | 2.3     |
| YHC従業員持株会        | 625     | 1.8     |
| 山野サミット           | 440     | 1.3     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 自己株式には、株式給付信託（BBT）導入に際して設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する164千株を含んでおりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|---------------|---------|------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 主     | 山 野 功 子 | 株式会社すずのき取締役社主<br>他会社の代表取締役を兼務                  |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 山 野 義 友 | 株式会社すずのき代表取締役会長<br>他子会社の代表取締役を兼務               |
| 取 締 役         | 金 木 俊 明 | 専務執行役員管理本部長<br>他子会社の取締役を兼務                     |
| 取 締 役         | 岡 田 充 弘 | 常務執行役員管理副本部長<br>他子会社の取締役を兼務                    |
| 取 締 役         | 木 下 淳 夫 | 常務執行役員経営企画本部長                                  |
| 取 締 役         | 中 谷 博 俊 | 株式会社ヤマノ代表取締役副会長                                |
| 取 締 役         | 新 居 靖 之 | 新居靖之税理士事務所代表                                   |
| 常 勤 監 査 役     | 海 津 隆 行 | 株式会社すずのき監査役<br>他子会社の監査役を兼務                     |
| 監 査 役         | 福 原 弘   | 虎ノ門カレッジ法律事務所代表<br>株式会社第四北越フィナンシャルグループ社外取締<br>役 |
| 監 査 役         | 灰 原 芳 夫 | 灰原公認会計士事務所代表<br>株式会社アミューズ社外監査役                 |

- (注) 1. 取締役中谷博俊及び新居靖之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、新居靖之氏を東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役福原弘及び灰原芳夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、灰原芳夫氏を東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名) | 80,040千円<br>(4,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 12,600千円<br>(7,800千円) |
| 合 計                | 10名        | 92,640千円              |

- (注) 1. 当事業年度末現在の在籍人員は、取締役7名、監査役3名であります。支給人員は10名であります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額180百万円であります。(1990年11月15日開催 第4回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額36百万円であります。(1990年11月15日開催 第4回定時株主総会決議)

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先 会 社 名         | 兼 職 の 内 容 |
|-------|---------|---------------------|-----------|
| 社外取締役 | 中 谷 博 俊 | 株式会社ヤマノ             | 代表取締役副会長  |
|       | 新 居 靖 之 | 新居靖之税理士事務所          | 代 表       |
| 社外監査役 | 福 原 弘   | 虎ノ門カレッジ法律事務所        | 代 表       |
|       |         | 株式会社第四北越フィナンシャルグループ | 社 外 取 締 役 |
|       | 灰 原 芳 夫 | 灰原公認会計士事務所          | 代 表       |
|       |         | 株式会社アミューズ           | 社 外 監 査 役 |

- (注) 1. 当社と株式会社ヤマノの間には美容関連商品仕入契約等の取引があります。
2. 当社と新居靖之税理士事務所の間には重要な取引関係はありません。
3. 当社と虎ノ門カレッジ法律事務所及び株式会社第四北越フィナンシャルグループの間には重要な取引関係はありません。
4. 当社と灰原公認会計士事務所及び株式会社アミューズの間には重要な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 中 谷 博 俊 | 当事業年度の取締役会17回のうち17回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。                                           |
|       | 新 居 靖 之 | 当事業年度の取締役会17回のうち17回に出席し、議案審議等につき、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。            |
| 社外監査役 | 福 原 弘   | 当事業年度の取締役会17回のうち17回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。   |
|       | 灰 原 芳 夫 | 当事業年度の取締役会17回のうち17回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人元和

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 報酬等の合計額                         | 27,600千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,100千円 |

- (注)1. 会計監査人の報酬等については、当社監査役会が、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどの算出根拠などを検討して同意したものであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務〈非監査業務〉である財務デューデリジェンス業務を委託し、その対価を支払っています。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況  
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月23日の取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。また、2008年11月18日及び2010年3月19日並びに2015年5月15日の取締役会において、一部改定しております。

会社法及び会社法施行規則に基づき、当社は、以下のとおりこの内部統制システムを整備する。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

また、当社は、相談、通報体制を設け、役員及び従業員が、社内において内部通報規程を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、総務人事部長、監査役または社会保険労務士に通報（匿名可）しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

また、この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社企業グループ各社は、内部監査担当部門及びグループ内部監査委員会が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での内部監査を行う。

経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い

出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、「経営危機管理規程」に従い、会社全体として対応することとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限・意思決定ルールの方針により取締役の職務執行の効率化を図る。また、取締役会が機動的な判断ができるよう、取締役が出席する経営会議を月1回開催して経営に必要な情報を即時に共有する。

また、当社取締役及び事業本部長並びに子会社の社長をメンバーとするトレース会議を設け、重要テーマについて、十分な議論を行う。

業務の運営については、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能の違いを認識し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。執行役員は大幅な権限移譲のもとで、取締役会で決定された方針について、その具体的な課題・問題について協議・対応を機動的に行うこととする。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。

また、グループ共通の「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談、通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置き、同スタッフは、監査役から受けた指示事項については取締役の指揮を受けないものとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは無論、そのほかコンプライアンス、リスク管理などに関わる重要な事実を、直ちに監査役に報告する。

また、取締役は、監査役が行う監査業務につき、取締役または従業員並びに当社の会計監査人が全面的に協力する状況が備わるよう努める。

⑧ 財務報告に係る内部統制の推進に関する事項

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

⑨ 反社会的勢力の排除に関する事項

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しているが、具体的には以下の取り組みを行っている。

- i) 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席している。その他、コンプライアンス委員会を12回、トレース会議を50回開催している。
- ii) 監査役は、監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っている。
- iii) 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施している。また、内部監査連絡会を12回開催し、当社代表取締役及び他の取締役、監査役に対し、業務監査及び内部統制監査の報告を行っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

① 剰余金の配当

当社は、財政状態などを総合的に勘案しつつ、業績に応じた成果の配分を株主の皆様に行うことを基本方針としております。また、株主の皆様へ、機動的な利益還元を行うことができるよう、取締役会決議により、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

内部留保につきましては、継続的な安定成長を目指しつつ、経営基盤の強化のため、有効に活用してまいります。

② 自己株式の取得

株式価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産           | 5,459,666 | 流 動 負 債                   | 5,103,662 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,416,632 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 1,608,872 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,519,573 | 電 子 記 録 債 務               | 289,002   |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,309,830 | 短 期 借 入 金                 | 280,000   |
| そ の 他             | 231,325   | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 22,400    |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,694   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 453,204   |
| 固 定 資 産           | 1,694,821 | 未 払 金                     | 482,019   |
| 有 形 固 定 資 産       | 370,563   | 前 受 金                     | 1,566,377 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 289,794   | 未 払 法 人 税 等               | 26,248    |
| 工 具 器 具 備 品       | 25,320    | 賞 与 引 当 金                 | 89,920    |
| 土 地               | 37,411    | ポ イ ン ト 引 当 金             | 33,373    |
| リ ー ス 資 産         | 18,035    | 株 主 優 待 引 当 金             | 5,459     |
| 無 形 固 定 資 産       | 127,923   | 資 産 除 去 債 務               | 11,596    |
| の れ ん             | 117,486   | そ の 他                     | 235,189   |
| そ の 他             | 10,436    | 固 定 負 債                   | 539,498   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,196,335 | 社 債                       | 27,000    |
| 投 資 有 価 証 券       | 244,296   | 長 期 借 入 金                 | 105,460   |
| 長 期 貸 付 金         | 6,371     | 長 期 未 払 金                 | 85,439    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 15,859    | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 18,620    |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 901,643   | 繰 延 税 金 負 債               | 6,083     |
| そ の 他             | 42,631    | 資 産 除 去 債 務               | 260,476   |
| 貸 倒 引 当 金         | △14,467   | そ の 他                     | 36,417    |
| 資 産 合 計           | 7,154,488 | 負 債 合 計                   | 5,643,161 |
|                   |           | (純 資 産 の 部)               |           |
|                   |           | 株 主 資 本                   | 1,482,741 |
|                   |           | 資 本 金                     | 100,000   |
|                   |           | 資 本 剰 余 金                 | 979       |
|                   |           | 利 益 剰 余 金                 | 1,435,749 |
|                   |           | 自 己 株 式                   | △53,988   |
|                   |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 28,585    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 28,585    |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 1,511,326 |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 7,154,488 |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額        |
|-----------------|--------|------------|
| 売上高             |        | 14,105,187 |
| 売上原価            |        | 6,729,244  |
| 売上総利益           |        | 7,375,943  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 7,130,772  |
| 営業利益            |        | 245,170    |
| 営業外収益           |        |            |
| 受取利息及び配当金       | 3,040  |            |
| 受取地代家賃          | 2,032  |            |
| 受取補償金           | 25,735 |            |
| その他の            | 6,509  | 37,317     |
| 営業外費用           |        |            |
| 支払利息            | 7,521  |            |
| その他の            | 9,206  | 16,728     |
| 経常利益            |        | 265,759    |
| 特別損失            |        |            |
| 固定資産除却損         | 129    |            |
| 減損損             | 27,618 |            |
| 支払補償金           | 15,004 |            |
| 店舗閉鎖損           | 3,659  |            |
| その他の            | 650    | 47,061     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 218,697    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 59,899 |            |
| 法人税等調整額         | 17,730 | 77,629     |
| 当期純利益           |        | 141,068    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 141,068    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |         |           |
|-------------------------|---------|-------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 979   | 1,397,293 | △53,988 | 1,444,285 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —     | △102,612  | —       | △102,612  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     | —       | —     | 141,068   | —       | 141,068   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —       | —     | —         | —       | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | 38,455    | —       | 38,455    |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 979   | 1,435,749 | △53,988 | 1,482,741 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価<br>証券評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 150,946          | 150,946           | 1,595,231 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                | —                 | △102,612  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     | —                | —                 | 141,068   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △122,360         | △122,360          | △122,360  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △122,360         | △122,360          | △83,904   |
| 当 期 末 残 高               | 28,585           | 28,585            | 1,511,326 |

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産         | 3,964,600 | 流 動 負 債                 | 4,043,416 |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,822,330 | 支 払 手 形                 | 862,825   |
| 売 掛 金           | 1,050,851 | 電 子 記 録 債 務             | 152,761   |
| 商 品 及 び 製 品     | 870,261   | 買 掛 金                   | 407,783   |
| 前 渡 金           | 7,464     | 短 期 借 入 金               | 280,000   |
| 前 払 費 用         | 93,447    | 1年内返済予定の長期借入金           | 418,804   |
| そ の 他           | 132,369   | リ ー ス 債 務               | 3,863     |
| 貸 倒 引 当 金       | △12,124   | 未 払 金                   | 365,381   |
| 固 定 資 産         | 1,987,664 | 未 払 費 用                 | 97,716    |
| 有 形 固 定 資 産     | 257,609   | 未 払 法 人 税 等             | 21,854    |
| 建 物             | 204,828   | 未 払 消 費 税 等             | 8,331     |
| 工 具 器 具 備 品     | 15,043    | 前 受 金                   | 709,893   |
| 土 地             | 21,300    | 預 り 金                   | 28,060    |
| リ ー ス 資 産       | 16,437    | 賞 与 引 当 金               | 36,300    |
| 無 形 固 定 資 産     | 8,063     | ポ イ ン ト 引 当 金           | 21,272    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 8,062     | 株 主 優 待 引 当 金           | 5,459     |
| そ の 他           | 0         | 資 産 除 去 債 務             | 4,705     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,721,991 | グ ル ー プ 預 り 金           | 618,403   |
| 投 資 有 価 証 券     | 205,437   | 固 定 負 債                 | 380,683   |
| 関 係 会 社 株 式     | 850,348   | 長 期 借 入 金               | 81,860    |
| 長 期 前 払 費 用     | 10,394    | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 18,620    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 15,859    | リ ー ス 債 務               | 13,949    |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 635,348   | 資 産 除 去 債 務             | 183,443   |
| そ の 他           | 14,933    | そ の 他                   | 82,811    |
| 貸 倒 引 当 金       | △10,330   | 負 債 合 計                 | 4,424,099 |
| 資 産 合 計         | 5,952,264 | (純 資 産 の 部)             |           |
|                 |           | 株 主 資 本                 | 1,500,295 |
|                 |           | 資 本 金                   | 100,000   |
|                 |           | 資 本 剰 余 金               | 979       |
|                 |           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 979       |
|                 |           | 利 益 剰 余 金               | 1,453,303 |
|                 |           | 利 益 準 備 金               | 25,000    |
|                 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,428,303 |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,428,303 |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △53,988   |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 27,869    |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 27,869    |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 1,528,164 |
|                 |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 5,952,264 |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 9,957,301 |
| 売 上 原 価               |        | 4,954,986 |
| 売 上 総 利 益             |        | 5,002,314 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 4,827,099 |
| 営 業 利 益               |        | 175,215   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 339    |           |
| 受 取 配 当 金             | 70,992 |           |
| 協 賛 金 収 入             | 277    |           |
| 受 取 補 償 金             | 25,735 |           |
| そ の 他                 | 5,814  | 103,160   |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 19,553 |           |
| そ の 他                 | 3,811  | 23,365    |
| 経 常 利 益               |        | 255,011   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 21,249 |           |
| 支 払 補 償 金             | 15,004 |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失           | 2,992  |           |
| そ の 他                 | 650    | 39,896    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 215,114   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 23,860 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 19,834 | 43,695    |
| 当 期 純 利 益             |        | 171,419   |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |               |                  |           |                             |             | 本       |      |
|-------------------------|---------|---------------|------------------|-----------|-----------------------------|-------------|---------|------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金     |                  | 利 益 剰 余 金 |                             |             |         | 自己株式 |
|                         |         | その他資金<br>本剰余金 | 資本金<br>剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |      |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 979           | 979              | 25,000    | 1,359,496                   | 1,384,496   | △53,988 |      |
| 当 期 変 動 額               |         |               |                  |           |                             |             |         |      |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —             | —                | —         | △102,612                    | △102,612    | —       |      |
| 当 期 純 利 益               | —       | —             | —                | —         | 171,419                     | 171,419     | —       |      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —       | —             | —                | —         | —                           | —           | —       |      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —             | —                | —         | 68,807                      | 68,807      | —       |      |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 979           | 979              | 25,000    | 1,428,303                   | 1,453,303   | △53,988 |      |

|                         | 株主資本           | 評価・換算差額等         |                 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------|------------------|-----------------|-----------|
|                         | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価<br>証券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,431,488      | 150,748          | 150,748         | 1,582,236 |
| 当 期 変 動 額               |                |                  |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | △102,612       | —                | —               | △102,612  |
| 当 期 純 利 益               | 171,419        | —                | —               | 171,419   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —              | △122,879         | △122,879        | △122,879  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 68,807         | △122,879         | △122,879        | △54,072   |
| 当 期 末 残 高               | 1,500,295      | 27,869           | 27,869          | 1,528,164 |

## 連結注記表及び個別注記表について

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.yamano-hd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 連結計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年 5月24日

株式会社ヤマノホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 星 山 和 彦 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年 5月24日

株式会社ヤマノホールディングス

取締役会 御中

#### 監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 星 山 和 彦 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施致しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合する事を確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社ヤマノホールディングス 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 海 津 隆 行 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 福 原 弘   | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 灰 原 芳 夫 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、2名増員して取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | やまののりこ<br>山 野 功 子<br>(1941年9月1日生) | <p>1971年7月 株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)設立に参加、美容部長</p> <p>1982年1月 株式会社ヤマノビューティメイト取締役</p> <p>1986年10月 ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)開校、副校長</p> <p>1989年8月 株式会社ヤマノビューティケミカル代表取締役</p> <p>1991年4月 全日本エステ指導育成協会設立、副会長</p> <p>1995年8月 株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)代表取締役社主(現任)</p> <p>1995年8月 ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)開校、校長</p> <p>1995年8月 全日本エステ指導育成協会会長(現任)</p> <p>2005年4月 ヤマノエステティック総合学院学長(現任)</p> <p>2013年11月 山野愛子どろんこ美容株式会社代表取締役社主(現任)</p> <p>2016年9月 株式会社ヤマノネットワーク代表取締役(現任)</p> <p>2017年3月 株式会社すずのき取締役社主(現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役社主(現任)</p> <p>2018年8月 一般社団法人日本技術技能教育協会代表理事(現任)</p> | 2,106,800株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | やまの よしとも<br>山 野 義 友<br>(1970年2月17日生) | 2001年10月<br>2002年6月<br>2004年6月<br>2005年1月<br>2007年1月<br><br>2009年5月<br><br>2009年10月<br>2010年5月<br><br>2010年6月<br>2010年6月<br><br>2012年3月<br><br>2012年10月<br><br>2013年4月<br>2015年11月<br>2016年6月<br>2018年7月 | 株式会社ヤマノリテーリングス取締役副社長<br>同社代表取締役社長<br>当社取締役<br>株式会社アールエフシー取締役<br>株式会社ヤマノ1909セイビング取締役<br><br>株式会社マイスタイル代表取締役社長<br><br>当社取締役副社長兼営業本部長<br>株式会社アールエフシー代表取締役社長<br><br>当社代表取締役社長（現任）<br>株式会社ヤマノ1909セイビング代表取締役社長<br><br>HMリテーリングス株式会社代表取締役社長<br><br>株式会社ヤマノセイビング代表取締役社長<br><br>株式会社ら・たんす山野代表取締役社長<br>株式会社すずのき代表取締役会長（現任）<br>株式会社ヤマノセイビング代表取締役会長（現任）<br>株式会社みうら代表取締役社長（現任） | 4,028,900株        |
| 3          | おかだ みつひろ<br>岡 田 充 弘<br>(1959年2月3日生)  | 1983年7月<br>2003年4月<br>2011年6月<br><br>2012年4月<br><br>2013年6月<br><br>2014年4月<br>2014年6月<br><br>2015年11月<br>2016年11月<br>2018年4月<br><br>2018年8月                                                              | 当社入社<br>当社連結管理部長<br>当社執行役員管理副本部長兼連結管理部長<br><br>当社執行役員管理副本部長兼財務経理部長<br><br>当社取締役常務執行役員管理副本部長兼財務経理部長<br><br>HMリテーリングス株式会社取締役<br>株式会社ヤマノセイビング取締役（現任）<br><br>株式会社すずのき取締役（現任）<br>株式会社マイスタイル取締役<br>当社取締役常務執行役員管理副本部長（現任）<br>株式会社みうら取締役（現任）                                                                                                                              | 19,200株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | きのした あつお<br>木 下 淳 夫<br>(1962年9月18日生)      | 1986年4月 野村證券株式会社入社<br>2001年2月 ソフトバンク・インベストメント株式会<br>社(現SBIホールディングス株式会社)<br>大阪支店長<br>2006年5月 同社営業企画部部長<br>2008年3月 MTラボ株式会社入社マネジングディレ<br>クター<br>2010年3月 株式会社グローバルMAパートナーズ法<br>人部長<br>2012年9月 株式会社MAプラットフォーム戦略本部<br>部長<br>2015年4月 当社入社執行役員経営企画本部長<br>2015年6月 当社取締役執行役員経営企画本部長<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長<br>(現任) | 16,400株           |
| 5          | ※もんじ こういち<br>文 字 孝 一<br>(1958年12月13日生)    | 1981年4月 西武きもの商事株式会社入社<br>1998年4月 株式会社かねもり きもの京都事業部販<br>売部長<br>2009年7月 株式会社ら・たんす山野取締役社長<br>2013年10月 当社和装宝飾事業本部長<br>2014年4月 当社常務執行役員和装宝飾事業本部長<br>(現任)                                                                                                                                                              | 20,300株           |
| 6          | ※た ちばな しんご<br>橘 ば な 真 吾<br>(1959年10月22日生) | 2007年10月 株式会社ヤマノリテールリングス入社和装<br>事業本部営業部長<br>2011年4月 同社和装事業本部長<br>2012年4月 HMリテールリングス株式会社執行役員営<br>業本部長<br>2013年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長<br>2014年7月 当社常務執行役員きもの事業本部長(現<br>任)                                                                                                                                             | 8,700株            |
| 7          | ※かだ よういち<br>高 田 陽 一<br>(1950年4月25日生)      | 1973年4月 株式会社ユニー入社<br>1978年4月 株式会社さが美 関東商品部MD<br>1998年3月 同社執行役員商品部長<br>2000年3月 同社取締役商品本部長<br>2004年2月 同社取締役きもの事業部本部長<br>2006年2月 株式会社すずのき専務取締役<br>2006年8月 同社代表取締役社長<br>2008年2月 株式会社すずのきを設立し株式会社さが<br>美傘下より独立、代表取締役社長(現任)<br>2018年6月 当社常務執行役員(現任)                                                                    | 11,800株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                             |                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | 中 谷 博 之<br>(1947年 4 月 9 日生)  | 1979年10月<br>1979年10月<br>1987年 3 月<br>2013年 4 月<br>2013年 6 月<br>2016年 9 月 | 山野美容商事株式会社入社<br>同社の商事部門を分社し株式会社ヤマノ<br>を設立され取締役就任<br>同社取締役副社長<br>同社取締役副会長<br>当社取締役（現任）<br>株式会社ヤマノ代表取締役副会長（現任） | —                 |
| 9          | 新 居 靖 之<br>(1940年 1 月 24 日生) | 1975年 6 月<br>1975年 7 月<br>2014年 6 月                                      | 税理士登録<br>新居靖之税理士事務所代表（現任）<br>当社取締役（現任）                                                                       | —                 |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

文字孝一氏は、和装事業に関する幅広い見識を有しており、株式会社らたんす山野の取締役を務めた経験もあることから、その知見を当社の経営に反映することが期待できるため、取締役候補者としたものです。

橘眞吾氏は、和装事業に関する幅広い見識を有しており、HMリテーリングス株式会社の取締役を務めた経験もあることから、その知見を当社の経営に反映することが期待できるため、取締役候補者としたものです。

高田陽一氏は、株式会社さが美の取締役を経た後、長年にわたり株式会社すずのきの代表取締役を務めていることから、経営者として豊富な経験と和装事業に関する幅広い見識を当社の経営に反映することが期待できるため、取締役候補者としたものです。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 中谷博俊氏は、社外取締役候補者であります。

なお、中谷博俊氏は、長年にわたり株式会社ヤマノの取締役を務めており、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

4. 中谷博俊氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

5. 新居靖之氏は、社外取締役候補者であります。

なお、新居靖之氏は、税理士として専門的な知識、豊富な経験を有されており、専門的見地から、有効な意見をいただくことを期待するため、社外取締役として選任するものであります。

また、新居靖之氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に対し届け出しています。

同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

6. 新居靖之氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

7. 当社は現在、中谷博俊氏及び新居靖之氏との間で会社法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

なお、その契約内容は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役海津隆行氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、金木俊明氏は海津隆行氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>か ね き と し あ き<br>金 木 俊 明<br>(1950年4月5日生) | 1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行<br>2001年10月 当社入社財務部長<br>2002年6月 当社執行役員(CFO)財務部長<br>2003年6月 当社常務執行役員(CFO)財務本部長<br>2005年6月 当社取締役常務執行役員(CFO)財務本部長<br>2008年6月 当社取締役執行役員財務本部長<br>2009年10月 当社取締役執行役員経営企画室長兼財務部長<br>2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長<br>2011年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>2013年4月 株式会社ら・たんす山野取締役<br>2013年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)<br>2014年4月 HMLリテーリングス株式会社取締役<br>2014年6月 株式会社ヤマノセイビング取締役(現任)<br>2019年3月 株式会社すずのき監査役(現任) | 20,100株           |

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

金木俊明氏は、長年にわたり当社の取締役管理本部長として当社グループの管理業務に携わり、管理に関する豊富な経験を有しており、その知見を当社の監査に反映することが期待できるため、監査役候補者としたものです。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 金木俊明氏の監査役選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、金木俊明氏との間で会社法第423条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容は次のとおりであります。

- ・監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場案内図

会場 東京都新宿区西新宿 8丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー 5階  
(コンファレンスセンター)



- 交通「西新宿駅」1番出口より徒歩3分(丸ノ内線)
  - 「都庁前駅」E4出口より徒歩7分(大江戸線)
  - 「新宿西口駅」D4出口より徒歩11分(大江戸線)
  - 「新宿駅」西口より徒歩15分(JR線・丸ノ内線・大江戸線等)
- (お車でのご来場はご遠慮ください)